

意見書

平成 24 年 1 月 23 日

情報通信審議会
電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーひーかぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信審議会議事規則第 5 条により、平成 23 年 12 月 22 日付で公告された「災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方」答申案(以下、「答申案」という。)についての意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。以下のとおり、弊社共の意見を述べさせて頂きますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 公衆電話の利用に関する利便性の向上のための取組について

利用者の利便性を向上させる取組として、「公衆電話の設置場所の情報の提供」、「利用方法等の利用者への周知」、「特設公衆電話専用のガイダンス設定」を実施すべきとしている答申案の方向性に賛同します。

公衆電話に関する情報公開については、今後のユニバーサルサービス制度見直しの議論にも資するように、公衆電話の設置場所の情報以外にも、以下の情報について開示が必要と考えます。

- ・ 設置端末毎の通話料収入
- ・ 設置端末毎のトラフィック 等

また、常設の公衆電話の設置場所に無線LANの基地局を設置することについて、答申案において、「電気通信事業者等の取組を見守る」としていますが、データ通信の活用による災害等緊急時における通信手段の確保の観点からも継続して検討を深めるべきと考えます。

2. 今後のユニバーサルサービス制度の在り方について

今後、PSTNからIP網へのマイグレーションが本格化することが考えられるため、従前より検討課題となっているユニバーサルアクセスを含めた、今後のユニバーサルサービスの在り方について、早期に結論を得るために議論を開始することが必要と考えます。

以上